



2027 年における受給資格の変更について



{NoticeSentDate}

ケース番号：XXXXXXXX-01

{KIESBatchPrintNum}

{FullName}

{PersonalStreetAddress}{PersonalStreetAddress2}

{PersonalCity2}, {PersonalState2} {PersonalPostalCode2}

新たな連邦要件：H.R.1

アロハ (Primary Member),

通知への対応は負担に感じられることもあるかと存じます。

私たちは、重要な変更について、皆様に最も親身な形で確実にお知らせしたいと考えております！ a

連邦政府は **H.R.1** と呼ばれる法律を可決し、**Med-QUEST** の保険適用を維持するために、**19 歳から 64 歳までのほとんどの成人に新たな就労／ボランティア要件を設けました**。これらの新しい要件は、**January 1, 2027**。

この日付以降、これらの要件を満たさない会員は、保険適用を失う可能性があります！

免除対象となるため、これらの要件を満たす必要がない方もいます。

免除対象の一覧については、次のページをご覧ください。

この手紙をお送りしているのは、**あなたご本人またはご同居の方が、これらの新しい要件を満たす必要がある可能性があるためです。**

現時点では、特に何か手続きを行う必要はありません。新しい要件を満たしていること、または免除対象であることを確認するために証明書類の提出が必要となった場合は、当方からご連絡いたします。

これらの要件は、Med-QUEST の更新前の 6 か月の**いずれか**の期間に満たす必要があります。これらの要件は、2027 年の更新までは適用されません。2027 年の更新前に、保険の更新が可能になったか、あるいは追加情報の提供が必要かについて、通知いたします。

新しい要件を満たす方法：

- 過去 6 か月のうち少なくとも 1 か月で、世帯収入が 580 ドル以上あったこと
季節労働者は、過去 6 か月間の平均月収を用いてこの要件を満たすことができます。
--- または ---
- 教育プログラムに少なくともハーフタイムで在籍していること
--- または ---
- 過去 6 か月のうち少なくとも 1 か月で、80 時間以上勤務またはボランティア活動を行ったこと
この 80 時間は、以下の活動の任意の組み合わせで構成することができます。
 - 仕事やインターンシップでの勤務
 - 職業訓練プログラム (Job Corps や Employment & Training Program など) への参加
 - 教育プログラムまたは職業訓練プログラムへのハーフタイム未満での参加
 - ボランティア時間を記録している団体 (非営利団体、宗教団体、スポーツ団体、その他の地域密着型団体など) でのボランティア活動



更新時の就労要件の適用除外：

これらの新たな就労／ボランティア要件は、以下の対象者には適用され**ません**。

- ・ 子ども（0 ～ 18 歳）
- ・ 高齢者（65 歳以上）
- ・ Medicare Part A または Part B に加入している方
- ・ 妊娠中の方（妊娠終了後 1 年間を含む）
- ・ 13 歳以下の扶養児童の親、保護者、または家族介護者、あるいは障害のある個人の介護者
- ・ 障害者（これには、日常生活の活動が困難となる身体障害、知的障害、または Developmental 障害が含まれる）
- ・ 障害等級 100%の退役軍人
- ・ 重篤な健康状態、精神疾患、または薬物使用の問題を抱える人
- ・ 過去 90 日以内に刑務所または拘置所から釈放された人
- ・ American Indians または Alaska Natives
- ・ 18 歳の誕生日に Foster 制度下にあった、26 歳未満の元 Foster 養育児童
- ・ SNAP / TANF の就労要件を満たす人
- ・ 介護施設で施設ケアを受けている人、または入院患者が受けるような同様のサービスを受けている人
- ・ 国家非常事態または災害が宣言された地域に居住する人
- ・ 居住地では自身または扶養家族が受けられない治療を受けるため、重篤または複雑な病状により移動を余儀なくされる人
- ・ Unemployment 率の高い地域に居住する人
(Hawai'i 州は現在、失業率が低いため、この免除の対象外となる)

(CMS のガイダンスに基づき変更される可能性がある)

今、何ができるでしょうか？

ONLINE アカウントの作成：



online 24/7 で Medicaid のアカウントを確認できます



変更の報告、更新手続き、書類のアップロードをオンラインで行うことができます



ペーパーレスを選択しましょう
こちらをお勧めします！

mybenefits.hawaii.gov



すでにアカウントをお持ちですか？

素晴らしいスタートです！すでにアカウントをお持ちの場合は、ログインして、連絡先情報が最新のものになっているかご確認ください。
Med-QUEST アカウントを online で管理することは、健康保険を維持するために必要な情報を当方に提供していただく最良の方法です。

ケース情報の更新方法は以下の通りです。

- ・ **Online でアクセス：**mybenefits.hawaii.gov
- ・ **直接来所：**Eligibility and Enrollment Service Centers またはコミュニティパートナーを訪れ、サポートを受けてください。
所在地や詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。
 - ・ **Med-QUEST：**medquest.hawaii.gov/contact
 - ・ **Community Partners：**medquest.hawaii.gov/community
- ・ **お電話でのお問い合わせ：**1-800-316-8005 (TTY：711 または 1-800-603-1201) までお電話ください。